# 千葉市令和８年度第７回公募公債（ブルーボンド）
# 発　行　要　項

１．発行者の名称　　千葉市

２．発行総額　　金３０億円

３．発行の目的　　令和８年度事業資金

４．各公債の金額　　１，０００万円

本公債は社債、株式等の振替に関する法律（平成１３年法律第７５号）の規定の適用を受けるものとする。

５．利　　率　　年２．９７７％

６．発行価額　　額面１００円につき金１００円

７．償還金額　　額面１００円につき金１００円

８．償還の方法及び期限

（１）　本公債の元金は、令和１８年９月１９日にその総額を償還する。

（２）　償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

（３）　買入消却は、いつでもこれを行うことができる。

９．利息支払の方法及び期限

（１）　本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、令和９年３月２０日を第１回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年３月及び９月の各２０日にその日までの前半か年分を支払う。

（２）　発行日の翌日から第１回の利払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。

（３）　利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

（４）　償還期日後は、利息を付けない。

１０．申込期日　　令和８年１１月１１日

１１．募入方法　　応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集の取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。

１２．払込期日　　令和８年１１月２７日

１３．募集の受託会社　　株式会社千葉銀行

１４．引受並びに募集の取扱会社

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（代表）、野村證券株式会社（代表）及び大和証券株式会社（代表）

１５．発行代理人及び支払代理人　　株式会社千葉銀行

１６．振替機関　　株式会社 証券保管振替機構

１７．応募者利回り　　年２．９７７％

以　　上